●平成28年度　就学援助実施状況

都道府県	市町村名	部署名	電話番号	ウェブサイト	Ⅰ　平成28年度　準要保護認定基準 ア 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ 市区町村民税の非課税	ウ 市区町村民税の減免	エ 国民年金保険料の免除	オ 国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ 児童扶養手当の支給	キ 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク PTA会費，学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ 個人の事業税の減免	コ 固定資産税の減免	サ 学校納付金の納付状況の悪い者，または学用品，通学用品等に不自由していると考等や保護者の生活状態がきわめて悪い認められるもの	シ 経済的な理由による欠席日数が多い者	ス 保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる者	セ 生活福祉資金による貸付け	ソ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に変外が変わるもの)	タ 生活保護の基準額に掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を定めているもの)	チ 特別支援教育就学奨励費の需要額に一定の係数を掛けたもの	ツ 市区町村民税(所得割又は均等割)課税額に一定の係数を掛けたもの	テ その他	ソ，タ又はチに○をした場合，係数(倍率)，基準模倣及び日安額 係数(倍率)	基準模倣 課税所得等の分類	基準額の時期	日安額(年額)	ツに○をした場合，市町村民税課税最低限度額に掛ける係数(倍率)及び日安額 係数(倍率)	日安額(年額)	テに○をした場合，その他の基準の内容	その他(補足事項等)	平成27年度要保護・準要保護就学援助率
該当団体数		21	21	12	20	19	15	15	16	19	6	6	15	14	7	7	9	13	11	2	2	0	6					0	0	6	5	21
愛媛県	松山市	教育委員会事務局　学校教育課	089-948-6590	http://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/kosodate/gakkokyoiku/syugakuenjyo.html	○	○	○	○	○	○			○	○				○		○			○	1.3	課税所得	3年前の年度	355			具体的な要件を設けているものではなく申請者からの申し立て及びその事実を証明する書類に基づき,個別に認定している。例えば,失業により経済状況が大幅に悪化した場合等。		20%未満
愛媛県	今治市	教育委員会事務局　学校教育課	0898-36-1601	http://www.city.imabari.ehime.jp/																○				1.3	課税所得	3年前の年度	271					10%未満
愛媛県	宇和島市	宇和島市教育員会　教育総務課	0895-24-1111	http://www.city.uwajima.ehime.jp	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.3	給与収入(税引き前)	当該年度	312					20%未満
愛媛県	八幡浜市	八幡浜市教育委員会　学校教育課	0894-22-3111	http://www.city.yawatahama.ehime.jp/docs/2014080600133/	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○				○	1.3	課税所得	その他	288			特別の教育的配慮が必要であると教育委員会が認められる者	平成24年12月末日現在	15%未満
愛媛県	新居浜市	教育委員会事務局　学校教育課	0897-65-1301	http://www.city.niihama.lg.jp/soshiki/gakkou/	○	○				○																							10%未満
愛媛県	西条市	西条市教育委員会　学校教育課	0897-56-5151	http://www.city.saijo.ehime.jp/soshiki/gakkokyoiku/	○	○		○	○	○			○	○				○	○				○	1.3	給与収入(税引き前)	3年前の年度	330			学校及び民生委員の意見書に基づき特殊な事情(予期せぬ病気や事故により多額に治療費がかかる等)が教育委員会によって認められる場合。		10%未満
愛媛県	大洲市	大洲市教育委員会　教育総務課	0893-24-1733		○	○	○	○	○	○			○	○							○		○	1	その他	前年度	232			児童生徒を就学させることが困難な状況にあると教育委員会が認めるもの	【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額	15%未満
愛媛県	伊予市	伊予市教育委員会事務局　学校教育課	089-989-9871	http://www.city.iyo.lg.jp	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○															15%未満
愛媛県	四国中央市	四国中央市教育委員会指導部学校教育課	0896-28-6045	https://www.city.shikokuchuo.ehime.jp/soshikikara/kyoukuiinkai/shidou_bu/gki/shuzaku_enjyo.html	○	○	○	○	○	○									○					1.3	その他	3年前の年度	313				給与収入(税引き前)から健康保険料,厚生年金保険料及び雇用保険料を引いたものを基準模倣とする。	10%未満
愛媛県	西予市	教育部学校教育課	0894-62-6414		○														○					1	課税所得	前年度	167					10%未満
愛媛県	東温市	東温市教育委員会学校教育課	089-964-4420	http://www.city.toon.ehime.jp/life/life.theme/kyouiku/school/shugakuenjo.html	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○		○	○					1.3	給与収入(税引き前)	3年前の年度	300					10%未満
愛媛県	上島町	上島町教育委員会　学校教育課	0897-77-2207		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○															10%未満
愛媛県	久万高原町	久万高原町教育委員会　学校教育班	0892-21-0139		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○															10%未満
愛媛県	松前町	学校教育課	089-985-4125		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○					○							「認定に係る理由書」の添付(保護者からの詳しい申請理由,校長の証明及び地区民生委員の証明を記入)		15%未満
愛媛県	砥部町	学校教育課	089-962-4820	http://www.town.tobe.ehime.jp/soshiki/10/syugakuenjyo.html	○	○	○	○	○	○			○	○				○	○					1.3	給与収入(税引き前)	当該年度	284					5%未満
愛媛県	内子町	内子町教育委員会事務局学校教育課	0893-44-2124		○	○	○	○	○	○			○	○					○		○			1.5	その他	その他	344				生業扶助基準額(高等学校等就学費の基本額+授業料)は当該年度,生活扶助基準額(1類+2類),期末一時扶助基準額,教育扶助基準額,住宅扶助基準額は当該年度の特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額。(平成24年12月末日の保護基準額)	10%未満
愛媛県	伊方町	教育委員会事務局　学校教育室	0894-38-0211(内線333)		○	○	○		○	○			○	○				○	○				○	1.3	その他	その他	301			国民年金法第89条及び第90条に基づく国民年金の掛け金の減免	・才に軽減を追加(保険料の減免または徴収の猶予・軽減) ・基準模倣:課税所得等の分類 → 所得額(所得控除前) → 保険料(社会生命,損害) 基準額の時期 → 見直し以前のもの	15%未満
愛媛県	松野町	松野町教育委員会　教育課	0895-42-1118		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.5	給与収入(税引き前)	当該年度	311					15%未満
愛媛県	鬼北町	教育課	0895-45-1111		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○					1	課税所得	前年度	194					15%未満
愛媛県	愛南町	学校教育課	0895-72-1113	http://ainan-t.esnet.ed.jp/	○	○				○							○																10%未満
愛媛県	福山小中学校組合	福山小中学校組合教育委員会学校教育課	0895-72-1113	http://ainan-t.esnet.ed.jp/	○	○				○							○																5%未満

都道府県	市町村名	Ⅱ 就学援助制度の実施について																						Ⅲ 平成28年度準要保護就学援助額																								
		就学援助制度の周知方法																						小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																								
		貴市区町村における就学援助制度の周知方法(複数回答)										ケに○をした場合,その内容	就学援助の認定時期等											(1)項目毎の援助額																								
													【基準】		【認定】									学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等							
		ア 教育委員会のウェブサイトに掲載	イ 自治体の広報誌等に記載	ウ 就学案内の書類記載	エ 入学時に学校で就学援助制度の書類配付	オ 毎年度始時に学校で書類配付	カ 各学校に対して書面周知	キ 校園長が説明会実施	ク 保護者向け説明会実施	ケ その他		次年度認定基準の時期	その他	当該年度・当初の認定時期	その他	当該年度・追加認定の有無	当該年度・追加認定の時期	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		12	11	6	15	15	9	1	1	4	4	21	2	21	0	21	21	0	0	0	2	2	2	18	18	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	18	18	0
愛媛県	松山市	○	○		○	○	○	○				前年度の3月		4月		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
愛媛県	今治市	○			○	○						前年度の11月		5月初旬		有	毎月初め（申請月の翌月認定）,最前2月							○	11,100																			○	19,900	
愛媛県	宇和島市	○	○		○	○	○					前年度の3月		4月		有	随時（追加認定の申請期限などは特に設けていない。）							○	11,420																			○	20,470	
愛媛県	八幡浜市	○	○		○	○						前年度の9月		4月		有	随時。追加認定は3月末まで。							○	11,420																			○	20,470	
愛媛県	新居浜市	○		○	○	○	○					前年度の12月		4月		有	随時							○	13,650																			○	20,470	
愛媛県	西条市	○			○	○				○	・保健福祉部発行のハンドブックに記載。在校生の保護者に対し制度についての書類を年1回配布 ・学校だよりに年2回掲載 ・転入学生には,転入学時にその他の書類と合わせて配布	前年度の1月		5月中旬		有	随時				○	11,420	11,420																							○	20,470	
愛媛県	大洲市	○	○		○	○	○					前年度の3月		4月		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
愛媛県	伊予市				○	○						前年度の3月		4月		有	随時							○	11,420																	○	20,470	20,470		
愛媛県	四国中央市	○			○		○			○	家庭訪問時に,担任教諭が各家庭の実情を見て,就学援助制度について説明など	その他	認定基準見直しが必要な時期に適宜見直し,基準を決定している。	4月		有	毎月初め 随時。1月申請分まで認定。							○	11,420																			○	20,470	
愛媛県	西予市			○		○	○					前年度の3月		4月		有	随時							○	11,420		○		0														○	20,470	
愛媛県	東温市	○	○		○		○		○			前年度の1月		4月		有	随時									○															○	20,470	20,470		
愛媛県	上島町		○									前年度の12月		6月下旬		有	その都度				○	11,420	11,420																		○	20,470	20,470		
愛媛県	久万高原町			○		○						前年度の12月		4月		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
愛媛県	松前町				○							前年度の3月		4月		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
愛媛県	砥部町	○	○		○	○						前年度の2月		3月		有	毎月末,4月～翌年1月まで。							○	11,420																			○	20,470	
愛媛県	内子町		○							○	毎年,保護者への周知文書を教育委員会で作成し,新入学児童と在学児童生徒の保護者全員に配布するよう学校に周知（配布時期については学校に一任）	前年度の3月		4月		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
愛媛県	伊方町		○							○	・新入生については,入学説明会の際に案内文書を配布 ・在校生については,前年度の12～1月あたりに案内文書を各学校より配布	前年度の10月		3月		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
愛媛県	松野町			○		○						その他	必要に応じて	4月		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
愛媛県	鬼北町				○	○						前年度の2月		4月		有	申請があれば随時							○	11,420																			○	20,470	
愛媛県	愛南町	○	○	○	○	○	○					前年度の3月		4月		有	毎月随時。追加認定は2月末までの申請とする。							○	11,100																			○	19,900	
愛媛県	福山小中学校組合	○	○	○	○	○	○					前年度の3月		4月		有	毎月随時。追加認定は2月末までの申請とする。							○	11,100																			○	19,900	

都道府県	市町村名	通学用品費									通学費									修学旅行費									校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		0	0	0	1	1	1	16	16	4	13	13	0	0	0	0	0	0	1	20	20	0	1	1	1	0	0	0	4	4	0	6	6	6	9	9	2	8	8	0	6	6	6	2	2	2	0	0	0	3	3	3	0	0	0
愛媛県	松山市							○	2,230		○	0								○	26,044															○	1,570		○	7,656																
愛媛県	今治市							○	2,170		○	0								○	26,479											○	1,510	916					○	8,077															
愛媛県	宇和島市							○	2,230											○	38,127								○	473									○	6,756															
愛媛県	八幡浜市							○	2,230		○	0								○	42,000								○	1,510									○	5,000															
愛媛県	新居浜市									○	○	26,000								○	25,500											○	1,550	1,550								○	3,570	0											
愛媛県	西条市							○	2,230		○	0								○	25,000											○	1,570	1,570								○	3,620	3,620											
愛媛県	大洲市									○										○	57,800														○	1,550									○	3,570										
愛媛県	伊予市							○	2,230		○	0								○	34,520														○	1,550		○	11,413																
愛媛県	四国中央市							○	2,230											○	26,842											○	1,550	1,039								○	3,570	3,080											
愛媛県	西予市							○	2,230		○	0								○	40,374								○	500																											
愛媛県	東温市									○	○	0											○	21,490	21,490												○					○	3,620	3,620											
愛媛県	上島町				○	2,230	2,230				○	0								○	33,500											○	1,550	1,550					○	10,000															
愛媛県	久万高原町							○	2,230		○	51,730								○	37,097											○	1,570	888								○	3,620	3,570											
愛媛県	松前町							○	2,230		○	0								○	32,535														○	1,570									○	3,620										
愛媛県	砥部町							○	2,230		○	0								○	37,079														○	1,570											○				○	2,710	47			
愛媛県	内子町							○	2,230		○	0								○	44,160														○	1,570								○	3,620	0					○	2,710	2,710			
愛媛県	伊方町									○										○	45,100								○	0									○	0																
愛媛県	松野町							○	2,230										○	○	45,500																○									○				○	2,710	52			
愛媛県	鬼北町							○	2,230											○	52,000														○	1,550		○	5,000																
愛媛県	愛南町							○	2,170											○	45,000														○	1,510																				
愛媛県	福山小中学校組合							○	2,170											○	0														○	1,510																				

都道府県	市町村名	生徒会費									PTA会費									家庭学習費（参考書等購入費）									（2）補足事項　その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体数		0	0	0	2	2	2	0	0	0	1	1	0	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18
愛媛県	松山市																												・通学用品費は2～6年生のみ支給している。 ・修学旅行費,校外活動費(宿泊を伴うもの)の支給平均額は平成27年度の実績額。 ・通学費は,対象費目にあるが実績なし。
愛媛県	今治市																												通学費は,対象費目にあるが実績なし。 校外活動費(宿泊を伴わないもの)は,27年度実績額
愛媛県	宇和島市																												実費支給の費目については,見込額の算出が難しいため,27年度実績額により記入。
愛媛県	八幡浜市																												「支給平均額」欄については、28年度予算に計上した単価。 通学費については,対象費目としてあるものの,実績はない。
愛媛県	新居浜市																												「学用品費」と「通学用品費」を合わせて,13,650円を援助。 校外活動費（宿泊を伴うもの）,実績なし。
愛媛県	西条市																												通学用品費は,第1学年を除く学年に支給。 *第1学年は,新入学児童生徒学用品費に含まれるため金額が異なる。 通学費は対象費目であるが,対象者がいなかったため,実績がない。
愛媛県	大洲市																												通学用品費は,学用品費と合わせて支給。 (学用品費＋通学用品費＝11,420円)
愛媛県	伊予市										○	2,614																	支給平均額については,27年度実績額により記入。 通学費については,実績なし。
愛媛県	四国中央市																												校外活動費の支給平均額は,平成27年度実績による。
愛媛県	西予市																												支給平均額には,28年度当初予算計上の単価
愛媛県	東温市																												・通学費は,対象者なし。 ・学用品費と通学用品費,校外活動費(宿泊を伴わないもの)は,学用品費等としてまとめて援助。 ・学用品費等は,1年生12,990円,2～6年生15,220円を一定額（年額）に設定し支給。
愛媛県	上島町																												通学費については,支給実績なし。
愛媛県	久万高原町																												
愛媛県	松前町																												通学費は実績なし。
愛媛県	砥部町				○	4,570	0							○	3,380	2,176													・平均支給額は,27年度実績額により記入。 ・通学費,生徒会費は実績なし。 ・校外活動費（宿泊を伴うもの）は,少年の家利用補助金により全額援助。
愛媛県	内子町													○	3,380	3,380													・通学用品費は第2学年から6学年。全体の86%。 ・通学費は対象費目であるが,実績なし
愛媛県	伊方町																												○通学用品費　1年生・・・新入学児童生徒学用品費等(通学用品費含む);2～6年生・・・学用品費(通学用品費含む)。 ○修学旅行費　28年度予算に計上した単価。○校外活動費（宿泊を伴わないもの） 対象費目ではあるが,実績なし。 ○校外活動費(宿泊を伴うもの)　対象費目ではあるが,実績なし。
愛媛県	松野町				○	4,570	4,414							○	3,380	2,544													・通学用品費は第2～第6学年のみ。 ・通学費は松野町コミュニティバス運行条例施行規則により免除になるため,支給実績無し。 ・校外活動費は町より補助金を支給しているため,支給実績無し。
愛媛県	鬼北町																												
愛媛県	愛南町																												
愛媛県	福山小中学校組合																												修学旅行費については,実績なし。

2. 中学校の就学援助の額の単価（一人当たり年間支給額）

（1）費用毎の援助額

都道府県	市町村名	学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等									通学用品費									通学費									修学旅行費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		0	0	0	2	2	2	18	18	1	1	1	0	4	4	4	0	0	0	0	0	0	3	3	3	18	18	0	0	0	0	1	1	1	16	16	4	13	13	0	0	0	0	0	0	1	19	19	0	2	2	2	0	0	0
愛媛県	松山市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	143,780								○	58,949							
愛媛県	今治市							○	21,700																	○	22,900								○	2,170		○	0											○	55,900	49,842			
愛媛県	宇和島市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230											○	52,703							
愛媛県	八幡浜市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	0								○	66,000							
愛媛県	新居浜市							○	24,550																	○	23,550										○	○	4,000								○	46,000							
愛媛県	西条市				○	22,320	22,320																			○	23,550								○	2,230		○	37,000								○	47,000							
愛媛県	大洲市							○	22,320																	○	23,550										○										○	87,800							
愛媛県	伊予市							○	22,320					○	7,510	7,510							○	23,550	23,550										○	2,230		○	0								○	58,320							
愛媛県	四国中央市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230											○	51,110							
愛媛県	西予市							○	22,320		○	0														○	23,550								○	2,230		○	0								○	65,199							
愛媛県	東温市									○													○	23,550	23,550											○	○	0											○	57,590	57,590			
愛媛県	上島町				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550								○	2,230	2,230			○	0							○	65,000							
愛媛県	久万高原町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	187,027								○	60,056							
愛媛県	松前町							○	22,320					○	7,510	7,510										○	23,550								○	2,230		○	0								○	62,672							
愛媛県	砥部町							○	22,320					○	7,510	0										○	23,550								○	2,230		○	0								○	65,800							
愛媛県	内子町							○	22,320					○	51,940	0										○	23,550								○	2,230		○	0								○	69,200							
愛媛県	伊方町							○	22,320																	○	23,550										○										○	78,500							
愛媛県	松野町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230									○	○	58,780							
愛媛県	鬼北町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230											○	55,000							
愛媛県	愛南町							○	21,700																	○	22,900								○	2,170											○	70,000							
愛媛県	福山小中学校組合							○	21,700																	○	22,900								○	2,170											○	0							

都道府県	市町村名	校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費									生徒会費									PTA会費									家庭学習費(参考書等購入費)									(2)補足事項 その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他